

第1次

富良野市教育振興基本計画

未来を切り拓く人づくり 豊かな心を育むまちづくり

令和3年度～令和7年度

富良野市教育委員会

はじめに

※後日記載

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
目 次	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第 1 次富良野市教育振興基本計画の概要		
第 1 節	計画策定の趣旨	4
第 2 節	計画の期間等	4
第 3 節	計画の策定体制	5
第 4 節	国、北海道の動向	5
第 5 節	計画とSDGsとの関連性	8
基本理念	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
本計画の体系図	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
計画の体系	・・・・・・・・・・・・・・・・	11
取り組むべき施策の方針		
Ⅰ 主体的な学びを育てる「知育の木」		
基本施策 1 確かな学力を育む教育の推進		
1	学力向上の取組の推進	15
2	授業改善の推進	16
基本施策 2 社会のグローバル化に対応する教育の推進		
1	国際理解教育の充実	17
2	外国語教育の推進	18
3	ICT教育の推進	19
基本施策 3 質の高い幼児教育の推進		
1	幼児教育の質の向上	20
2	小学校教育との円滑な接続	21
基本施策 4 一人一人のニーズに対応した取組の充実		
1	特別支援教育の充実	22
2	就園・就学に対する支援	23
Ⅱ 自主自律の心を育てる「情意の木」		
基本施策 1 豊かな心を育む教育の推進		
1	道徳教育の推進	24
2	読書活動の推進	25
3	キャリア教育の推進	26
4	コミュニケーション能力の育成	27
5	文化芸術活動による資質・能力の育成	28

基本施策2	いじめや不登校児童生徒への対応	
1	不登校児童生徒への支援	29
2	いじめ防止基本方針に基づく取組の推進	30
Ⅲ	恵まれた環境と食で育てる「健康の木」	
基本施策1	体験活動等の推進	
1	環境教育の推進	31
基本施策2	食育と学校給食の充実	
1	食に関する指導の充実	32
基本施策3	健やかな身体を育む教育の推進	
1	健康教育の充実	33
2	学校体育の充実	34
Ⅳ	原点を見つめ未来へと輪を広げる「学びの大地」	
基本施策1	学校段階間の円滑な接続	
1	学校段階間の円滑な接続	35
2	高校教育の推進	36
基本施策2	家庭・学校が一体となった学校運営の推進	
1	コミュニティ・スクールの推進	37
2	学校運営の推進	38
基本施策3	防災・安全教育の充実	
1	防災・安全教育の充実	39
Ⅴ	家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	
基本施策1	家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	
1	子ども子育て支援・家庭教育支援の充実	40
2	青少年教育の推進	41
Ⅵ	人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	
基本施策1	人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	
1	成人・高齢者教育	42
2	読書活動の推進	43
Ⅶ	文化伝承活動と社会教育施設整備の推進	
基本施策1	文化伝承活動と社会教育施設整備の推進	
1	文化伝統の保護継承	44
2	博物館活動の推進	45
3	社会教育施設機能の充実	46
資 料		
○	富良野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	48
○	富良野市教育振興基本計画策定経過	49
○	富良野市教育振興基本計画策定委員会構成	50

第1次富良野市教育振興基本計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

富良野市では、「第5次富良野市総合計画」の基本構想をもとに、富良野市教育委員会では学校教育及び社会教育の現状と課題を踏まえ、それぞれの実践項目と推進項目を定めた第3次学校教育中期計画並びに第7次社会教育中期計画を策定してまいりました。学校教育では「自立と共生の未来を拓く 心豊かでたくましい人を育む」を基本理念に、社会教育では「健やかな心身を育み やさしさと生きがいを実感できる社会教育の推進」を基本目標に掲げ、それぞれ特色ある教育の実現に取り組んできました。

近年、人口減少や少子高齢化、グローバル化、情報通信技術の高度化など、社会を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しています。こうした変化の激しい時代を生き抜く力を育み、生涯にわたって活躍できる人材の育成が求められており、今後は学校教育と社会教育の相互の協力体制により取組を進める必要があります。このため、第3次学校教育中期計画並びに第7次社会教育中期計画の成果を検証し、学校教育と社会教育の分野を包括した教育の方向性を示し、次代を担う人材の育成と生涯学習社会の実現のため「第1次富良野市教育振興基本計画」を策定しました。

第2節 計画の期間等

本計画の対象期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

なお、計画期間内において、社会情勢の変化や法律改正等により計画の見直しが必要となった場合は、見直しを行うこととします。

■教育に関する富良野市の主な計画等の期間

	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
第5次富良野市総合計画										
第6次富良野市総合計画										
富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略										
富良野市教育に関する大綱										

本計画（2つの教育分野を包括する計画）										
第3次学校教育中期計画										
第7次社会教育中期計画										

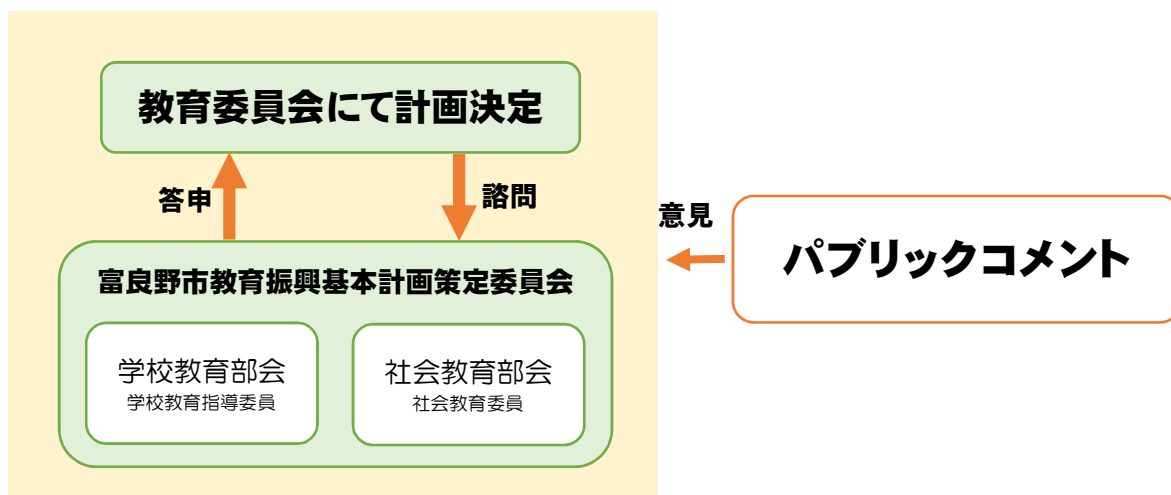
本計画に包括

第3節 計画の策定体制

計画を策定するために富良野市教育振興基本計画策定委員会を設置し、市民の意見や富良野市の教育を取り巻く現状、事業進捗などを踏まえ、各委員において学校教育、社会教育に関する計画案をまとめました。

富良野市教育委員会では、富良野市教育振興基本計画策定委員会の答申をもとにパブリックコメントを実施し、本計画を策定しました。

■計画の策定体制（全体）



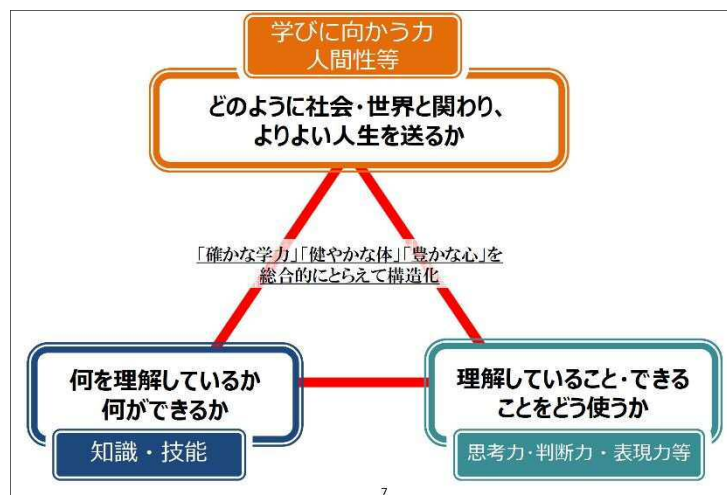
第4節 国、北海道の動向

（１）国の動向

【学習指導要領の改訂】

（平成30年度から移行期間）

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図ります。



【第3期教育振興基本計画の策定】（平成30年6月）

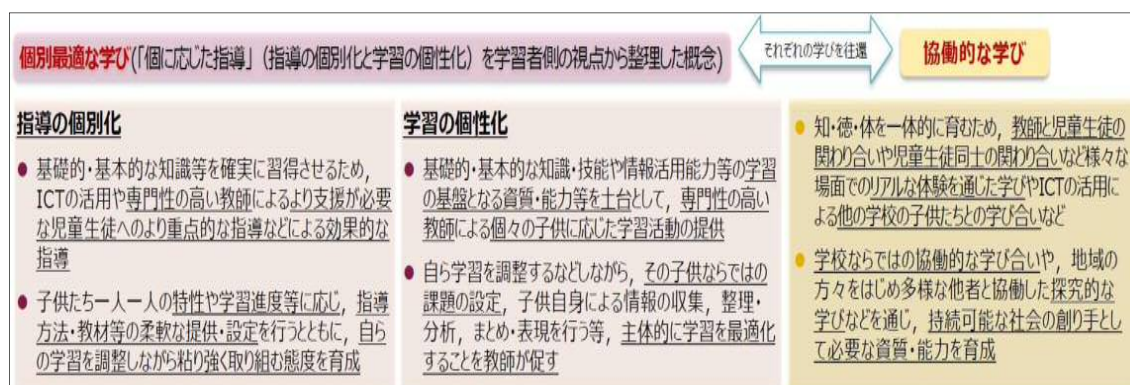
平成30年6月に第3期教育振興基本計画が閣議決定され、2030年以降の社会の変化を見据えた教育施策の在り方や持続可能な社会教育システムの構築、その他特に留意すべき視点として、客観的な根拠（エビデンス）を重視した教育施策の推進に向けた新たな施策について示されています。

【学校における働き方改革に関する取組の徹底について(通知)】（平成31年3月）

平成31年3月18日に文部科学省において、中央教育審議会答申を踏まえ、各教育委員会および各学校において取り組むことが重要と考えられる方策が整理され、勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進、学校および教師が担う業務の明確化・適正化などその取組の徹底について通知されています。

【『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中間まとめ）】（令和2年10月）

新学習指導要領を着実に実施しつつICTを活用することで一人一人の児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが育むべき資質・能力とされています。



（２）北海道の動向

【北海道総合教育大綱】（令和２年３月）

この大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、北海道の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について知事が定めるものです。北海道では、教育委員会など関係機関と一体となり、「チャレンジで夢を叶える」「ふるさとを誇り、自ら動く」「個性や違いを力にかえる」ことを視点に、求められる人間像を掲げ、人格の形成や、幅広い知識と教養の修得等により、社会情勢の大きな変化に適応し、道民一人ひとりが新たな時代を生き抜いていけるよう、教育・人づくりに取り組んでいます。

誰もが生まれ育った環境に左右されず、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる環境を整え、夢や希望へのチャレンジを応援する北海道づくりを進めています。

【北海道教育推進計画（平成30年～平成34年）】（平成30年３月）

北海道教育委員会では、中長期的な展望に立って教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、次代を担う子どもたちが社会の変化に主体的に向き合いながら、自ら可能性を発揮し、未来を切り拓いていく力を身に付けることができるよう「自立」と「共生」の二つの理念と「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点として策定しています。

第5節 計画とSDGsとの関連性

社会の潮流はこれからも変化し続けます。その一方で、これまで成長一辺倒だった社会の価値観に対して、持続可能性という考え方が重視されるようになっていきます。持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとした社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な取組も広がり、国は平成28年に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組みを推進しています。本市においても、社会の持続的な発展を支える人材を育てるためには、人と人とがつながり、学校・家庭・地域が連携・協働し、市民総がかりで富良野市の教育をすすめていくことが重要です。本計画では、SDGsの17のゴールのうち「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人に健康と福祉を」など、複数の目標と多面的に関連しますが、主に「4 質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することをめざし、教育を取り巻く課題の解決を図るとともに、新しい時代を見据えた、すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進していきます。



出典：国連広報センター 「持続可能な開発目標（SDGs）」

SDGs（エス・ディー・ジーズ）「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年9月、国連サミットで採択された成果文章「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（通称：2030アジェンダ）」の柱として、世界共通の17のゴール（目標）、目標ごとの169のターゲットから構成されています。国連に加盟している193の国と地域が2030年を期限に達成をめざすものです。

基 本 理 念

自立と共生の未来を拓く 心豊かでたくましい人を育む

豊かな自然の中、優れた文化を育んできた富良野。

私たちは、その自然や文化・伝統を受け継ぎ、日々の生活との関わりを大切にしながら、未来へ大きく広げる役割をもっています。

この豊かな自然にならい、富良野の子どもたちを育むイメージとして「知育の木」

「情意の木」「健康の木」の三本の木を「学びの大地」に植えました。

三本の木が大きく育つと、それは「自立と共生」という未来の大きな森になります。

私たちは、富良野の明日に夢や希望を描き、この地に住む仲間として力を合わせ、理想の社会の創造に努めていくことが求められます。

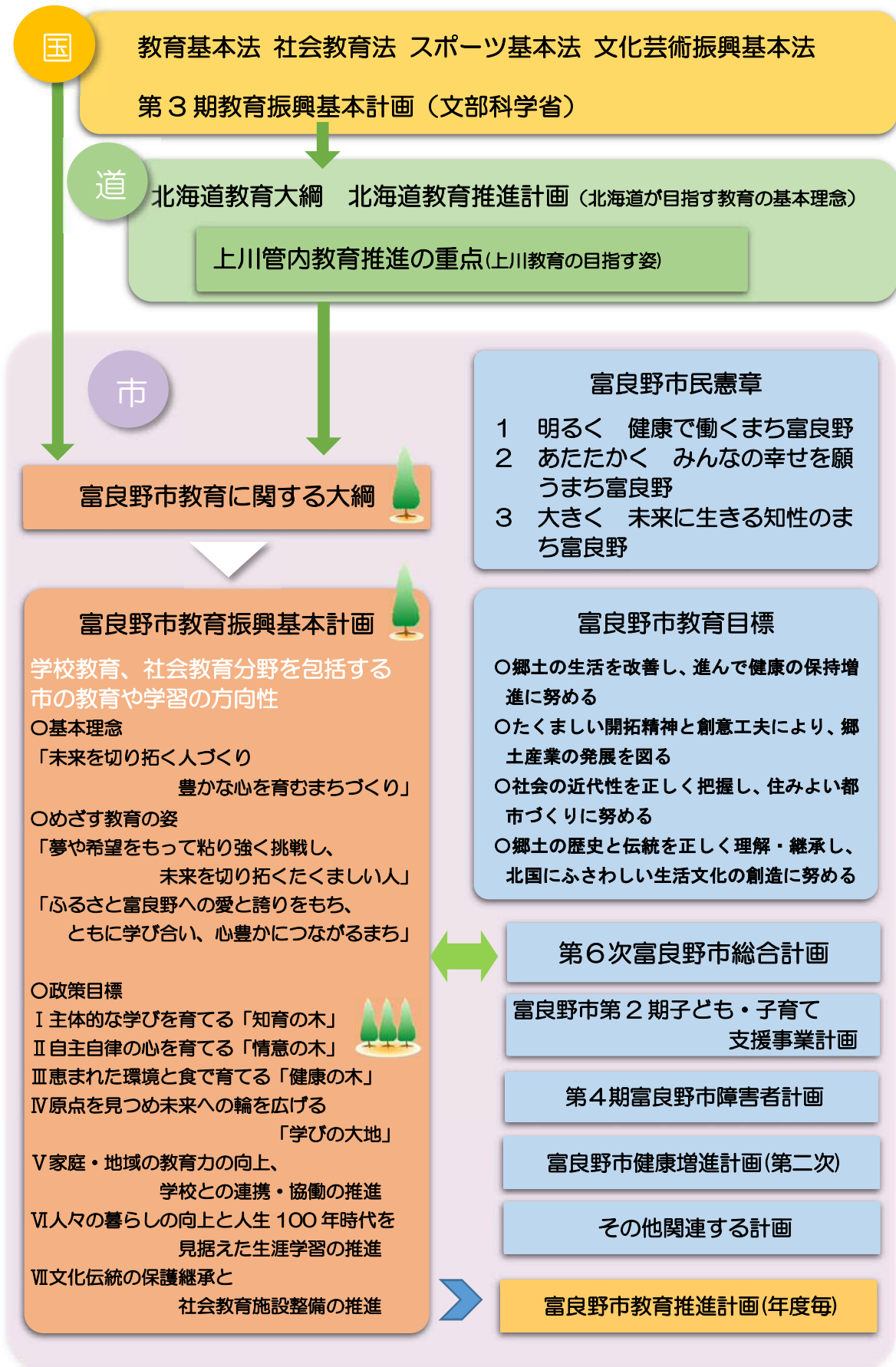
そのためには、北海道に思いを寄せる、社会で自立し共に支え合う、未来を切り拓くことを育むことが大切になります。

富良野に住む人々が生涯学習を通して身に付ける「学ぶこと」の楽しさや価値、「生きること」の喜びや大切さを「未来に拓く力」とする富良野の教育を目指し、「自立と共生の未来を拓く 心豊かでたくましい人を育む」を基本理念として掲げます。



富良野市 ZERO 運動で輝く。つながり合う。ひとのWA！（輪）

◇本計画の体系図



【計画の体系】

政策目標	基本施策	実践項目
Ⅰ 主体的な学びを育てる 「知育の木」	基本施策1 確かな学力を育む教育の推進	1 学力向上の取組の推進 2 授業改善の推進
	基本施策2 社会のグローバル化に対応する 教育の推進	1 国際理解教育の充実 2 外国語教育の推進 3 ICT教育の推進
	基本施策3 質の高い幼児教育の推進	1 幼児教育の質の向上 2 小学校教育との円滑な接続
	基本施策4 一人一人のニーズに対応した 取組の充実	1 特別支援教育の充実 2 就園・就学に対する支援
Ⅱ 自主自律の心を育てる 「情意の木」	基本施策1 豊かな心を育む教育の推進	1 道徳教育の推進 2 読書活動の推進 3 キャリア教育の推進 4 コミュニケーション能力の育成 5 文化芸術活動による資質・能力の育成
	基本施策2 いじめや不登校児童生徒への対応	1 不登校児童生徒への支援 2 いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
Ⅲ 恵まれた環境と食で育てる 「健康の木」	基本施策1 体験活動等の推進	1 環境教育の推進
	基本施策2 食育と学校給食の充実	1 食に関する指導の充実
	基本施策3 健やかな身体を育む教育の推進	1 健康教育の充実 2 学校体育の充実
Ⅳ 原点を見つめ未来へと 輪を広げる「学びの大地」	基本施策1 学校段階間の円滑な接続	1 学校段階間の円滑な接続 2 高校教育の推進
	基本施策2 家庭・地域が一体となった 学校運営の推進	1 コミュニティ・スクールの推進 2 学校運営の推進
	基本施策3 防災・安全教育の充実	1 防災・安全教育の充実
Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上、 学校との連携・協働の推進	基本施策1 家庭・地域の教育力の向上、 学校との連携・協働の推進	1 子ども子育て支援・家庭教育支援の充実 2 青少年教育の推進
Ⅵ 人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた 生涯学習の推進	基本施策1 人々の暮らしの向上と人生100年 時代を見据えた生涯学習の推進	1 成人、高齢者教育 2 読書活動の推進
Ⅶ 文化伝承活動と社会教育 施設整備の推進	基本施策1 文化伝承活動と 社会教育施設整備の推進	1 文化伝統の保護継承 2 博物館活動の推進 3 社会教育施設機能の充実

取り組むべき施策の方針

- I 主体的な学びを育てる「知育の木」
- II 自主自律の心を育てる「情意の木」
- III 恵まれた環境と食で育てる「健康の木」
- IV 原点を見つめ未来への輪を広げる「学びの大地」
- V 家庭・地域の教育力の向上、
学校との連携・協働の推進
- VI 人々の暮らしの向上と人生 100 年時代を見据えた
生涯学習の推進
- VII 文化伝統の保護継承と社会教育施設整備の推進

実践項目1 学力向上の取組の推進



■現状や課題

- 各学校においては、豊かな教育環境を生かした学習活動が展開されており、¹⁾TT指導や習熟度別指導の実践、指導方法や指導体制の工夫、授業公開や研究授業・日常授業の改善などにより、基礎・基本の定着を図っています。
- 市内小中学校において校内授業の研究体制を整え、授業公開や授業改善などの課題克服に取り組むとともに、家庭でのテレビやゲームなどの関わりを考えながら、家庭学習の時間確保について家庭と学校で連携していく必要があります。
また、小規模校の複式学級においては、²⁾ICTを活用した個別最適化された学習を進めており、更に充実した活用の仕方について研修を行い、間接指導における習熟に応じた個別最適化された学習を充実させる必要があります。

■施策の方向性

- 子どもたちが知識の理解の質を高め、確かな学力を育むために、各種調査結果を踏まえた継続的な検証改善サイクルなど³⁾カリキュラム・マネジメントの確立を促進します。

主な取組・施策

1 「社会に開かれた教育課程」の実現

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現します。

2 検証改善サイクルの確立

全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けた教育活動の検証、改善に組織的に取り組み、教育内容の質の向上を図ります。

3 保護者と連携した家庭学習の充実

「家庭学習の手引き」を作成し、保護者と連携を図りながら、児童生徒が主体的に学習習慣を確立するよう取り組みます。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
全国学力・学習状況調査において、「国語の授業はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小 84.8% 中 86.6%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査において、「算数・数学の授業はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小 75.8% 中 76.1%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査において、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日～金曜日）全く勉強をしない」と回答した児童生徒の割合	小 0.6% 中 4.5%	小 0% 中 0%

- 1) TT指導…複数の教師がチームを構成し、協力して指導にあたる。
- 2) ICT…Information and Communication Technologyの略。パソコンなど情報機器を活用し授業を行う。
- 3) カリキュラム・マネジメント…児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育課程の実施状況を評価して改善していくこと。

実践項目2 授業改善の推進



■現状や課題

- 市内各小中学校における授業改善は、着実に進み成果を上げ、児童生徒の学習意欲の向上へとつながっています。また、全国学力・学習状況調査の他、数研式標準学力検査も活用し、「分かる授業」への授業改善に取り組み「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、各校特色を生かした研修活動の推進を行っています。

富良野市では、授業改善推進チーム活用事業や学校力向上に関する総合実践事業、指導方法工夫改善事業を活用し、教職員の授業力向上の取組を推進しています。

- これまで、個に応じた指導の充実のための取り組みを進めていますが、教員間や学校間で指導方法等授業改善につながる情報交流の機会の設定が難しい状況にあります。今後も各校の実態に応じ、組織的な体制づくりを推進していく必要があります。

■施策の方向性

- 子どもたちが知識の理解の質を高め、確かな学力を育むために、各学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

主な取組・施策

1 学校教育指導訪問の実施

教育課程の編成、校内研究の内容、学習指導等についての助言をもとに教育活動の改善を進めます。

2 授業改善の推進に関わる事業成果の活用

市内全校による学校間の研修活動の交流を行うとともに、各授業におけるよさや改善点の情報発信を推進します。

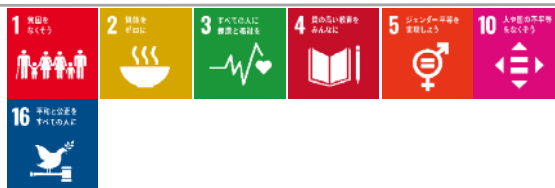
3 TT指導・習熟度別指導の充実

教育課程を見直し、TT指導・習熟度別指導の効果的な設定を行い、個に応じた指導の充実を図るとともに、自ら学習できる力の育成に努めます。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
教育課程や学習・指導方法の改善と評価の一体化を図り、一貫性のある取組を組織的かつ計画的に進めている学校の割合	84.1%	100%

実践項目1 国際理解教育の充実



■現状や課題

- グローバル化の進む社会に対応し、新しい時代を生き抜くための資質・能力を育むため、各学校では富良野市の良さを知り、誇りをもたせるふるさとキャリア教育を推進するとともに、ALT や富良野市在住外国人などを活用し、外国語や外国の文化に積極的に慣れ親しむ学習活動を進めています。
- これからの国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、富良野市の良さを知るふるさとキャリア教育を充実させ、富良野市に在住する外国人や留学生など海外の方々と触れ合う機会の充実に努めるとともに、国際理解・他文化理解の橋渡しとなる¹⁾SDG s に関わる研修と学習を充実させる取組を推進する必要があります。

■施策の方向性

- 国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、富良野市在住の外国人や、海外の方々と触れ合う取組を推進します。

主な取組・施策

1 海外の方々と触れ合う機会の充実

²⁾ 英会話サロンやイングリッシュキャンプの実施、富良野市内在住外国人との交流機会の創出など、外国語や外国の文化を学ぶ機会の充実に努めます。

2 国際理解教育の推進に関わる研修

国際理解教育の計画、評価、SDG s に関わる研修を実施し、発達の段階に応じた国際理解教育の推進を図ります。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
国際理解教育を教育計画に位置付けている学校の割合	—	100%
SDG s を理解し、授業ができる教員の割合	—	100%

- 1) SDGs…「Sustainable Development Goals」の略称で、「持続可能な開発目標」と言われる、2015 年の国連サミットで示された、2030 年までに達成すべき 17 の目標。
- 2) 英会話サロン…ALT(外国語指導助手)を講師に、教職員の英語力向上を目的とした研修。月 1～2 回開催。

実践項目2 外国語教育の推進



■現状や課題

- 各学校では、ALT や富良野市在住外国人などを活用し、外国語や外国の文化に積極的に慣れ親しむ学習活動に取り組み、成果を上げています。新学習指導要領による学習が本格的に始まり、小学校外国語活動、外国語科では ALT や小学校外国語活動アドバイザーによる授業補助を行い、授業を充実させています。中学校では、ALT によるコミュニケーション能力向上に取り組み、効果的に授業を展開しています。
- 国際社会において、コミュニケーションを図る基礎となる、外国語による言語活動の資質・能力をさらに育成する必要があります。また、ALT による指導の充実や、富良野市在住外国人などを活用し、コミュニケーション能力の一層の充実が求められています。

■施策の方向性

- 国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、高等学校卒業段階において、英語で日常的なコミュニケーションができる力を育成する取組を推進します。

主な取組・施策

1 英語が使えるふらのつ子

小学校外国語活動推進委員会担当教諭とALTの連携、効果的な教材の交流、効果的な指導計画の作成、公開授業等の情報交流を推進します。

2 外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

イングリッシュキャンプ、イングリッシュトライアル、富良野地区中学英語発表大会の実施や図書館での英語のおはなし会など、英語に関わる機会の充実と、教員のスキルアップを図る英会話サロンを実施します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
全国学力・学習状況調査において、「英語の授業では、英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができた」と回答した児童生徒の割合	—	100%

実践項目3

ICT教育の推進



■現状や課題

- 各学校では様々な場面で子どもたちがコンピュータやタブレット端末を活用した学習を進めるとともに、教員が電子黒板やデジタル教科書といったICTを活用した授業が行われ、理解を深め、基礎・基本の定着につながる成果を上げています。

富良野市では、授業改善推進チーム活用事業や指導方法工夫改善事業、学校力向上に関する総合実践事業を活用し、教職員の授業力向上の取組を推進しています。

- 1)GIGA スクール構想の加速による学びの保障を早期に具体化し、情報化社会に主体的に参画する態度や、情報モラルを含む情報活用能力をすべての子どもたちに身に付けさせるとともに、ICTを活用した1人1台のタブレット端末を生かした授業づくり、遠隔授業や研修の推進に向けた取組が求められています。

■施策の方向性

- 情報化社会に主体的に参画する態度や、情報モラルを含む情報活用能力をすべての子どもたちの身に付けさせるとともに、ICTを活用した「分かる授業づくり」や教職員研修の推進に向けた取組を支援します。

主な取組・施策

1 ICT活用に関わる教職員研修

1人1台のタブレット端末を生かした授業づくり、デジタル教科書の活用、オンライン学習に対応する遠隔授業のあり方等に関わる研修を進めます。

2 ICT環境の整備

児童生徒のための端末・アプリ・デジタル教科書などの整備、通常の授業及びオンライン学習を実現するためのデジタル機器の整備を進めます。

3 情報モラル教育の推進

児童生徒の発達の段階に応じた情報モラル授業の実施や、富良野市PTA連合会等と連携し、家庭のルールづくりについて保護者への啓発活動に努めます。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「授業にICTを活用して指導することができる」と回答した教員の割合	91.8%	100%
学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「児童のICT活用を指導することができる」と回答した教員の割合	91.4%	100%

- 1) G I G Aスクール構想…ICTを活用した次世代の教育現場実現のため、児童生徒に1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備する国の計画。

実践項目1 幼児教育の質の向上



■現状や課題

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が平成30年に改訂され、3歳以上の子どもについての幼児教育が共通化されました。
富良野市では、自己を発揮しながら、仲間とともに主体的に学びに向かう子どもの育成を目指し、幼児教育施設と小学校との合同研修会の実施など、相互の教育への理解を図り、スムーズな学びの継続を進めています。
- 小学校に幼児教育の学びを引き継ぐために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、幼児教育・保育活動全体を通して幼児の資質・能力を育むことがより一層求められています。幼児教育施設と小学校との交流によりお互いを理解し、共通認識のもと、子どもの学びと育ちをつなげていく必要があります。

■施策の方向性

- 社会環境の変化等に伴う幼児教育の多様な展開に対応するため、幼稚園、保育所等の教職員を対象とした研修を通じて、資質と専門性の向上を図ります。

主な取組・施策

1 合同研修の実施

市内の私立幼稚園と保育所等および小学校との合同研修の機会を推進し、課題に対応した研修内容の充実を図ります。

2 公開保育を開催

幼児教育の質の向上に繋げるために、市内の幼稚園教諭と保育士等の学びの場として公開保育を開催します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
公開保育を開催する幼児教育保育施設数	0 箇所	2 箇所

実践項目2 小学校教育との円滑な接続



■現状や課題

- 富良野市内には、現在、私立幼稚園4施設、公立保育所4施設、小学校9校があり、地域の特色を生かした教育課程が編成されています。また、幼児教育施設と学校、教育委員会、その他関係機関が連携し、教育の連続性や一貫性が図られるよう協議を進めています。
- 小学校入学を境に、今まで培ってきた幼稚園、保育所での学びの系統が途切れてしまう傾向があります。幼稚園、保育所からの幼児教育と小学校教育の円滑な接続が求められています。学校に幼児教育の学びを引き継ぐために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識し、幼児教育・保育活動全体を通して幼児の資質・能力を育むことがより一層求められています。

■施策の方向性

- 幼児期における教育の質の向上が図られるよう、幼稚園、保育所等と学校との連携を推進します。

主な取組・施策

1 幼児教育の学びを生かした¹⁾スタートカリキュラムの編成

幼児教育の学びを生かした小学校の教育課程の編成を行います。

2 幼保小連携の充実

体験入学以外の幼保小交流授業や幼保及び小学校の授業実践交流を行います。また、年1回の幼保小研修会を開催します。

3 効果的な引き継ぎ

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた要録を作成し、幼保小の共通稚枚のもと、引き継ぎの充実を図ります。また、富良野市一斉の引き継ぎ日を設定し、効果的な引き継ぎを目指します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
小学校において、幼稚園、保育所と連携してスタートカリキュラムを作成している学校の割合	33%	100%
小学校において、体験入学以外に交流学习を行っている学校の割合	33%	100%

- 1) スタートカリキュラム…幼児期における遊びを通した総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などを行う工夫。

実践項目1 特別支援教育の充実



■現状や課題

- 困り感を抱える児童生徒は年々増加しており、各学校では校内支援委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実に努めています。また、教職員・保健医療福祉関係者等で構成する特別支援連携協議会に専門家チームを置き、一人一人の教育ニーズに合わせた指導や支援が受けられる体制を整備しています。
また、個別の支援計画と個別の指導計画を作成し、関係機関と連携を図りながら、きめ細かな指導を進めています。
- 特別支援教育コーディネーター、教職員、支援員、保護者の共通理解のもと、連携を深めた指導の充実が求められています。また、発達検査や教育相談の内容充実に向け、発達検査ができる人材の確保と教育相談担当者のスキルアップが求められています。

■施策の方向性

- 幼児期から学校卒業までの切れ目のない一貫した指導や支援が行われるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を推進します。

主な取組・施策

- 第4次特別支援教育マスタープランに基づく特別支援教育の推進**
専門家チームによる相談業務、訪問指導の充実を図ります。
- 個々の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実**
一人一人の個性を的確に把握し、個別の支援計画「すくらむふらの」を活用した効果的な指導と支援を図ります。
- 切れ目のない一貫した指導や支援体制の確立**
個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用した切れ目のない指導・支援を行います。
- 学校種間の円滑な接続と関係機関との連携の強化**
幼保・小・中・高等学校等への情報交換と共通理解、協働体制組織の充実を図ります。
- 特別支援教育環境の整備・充実**
各校の状況に応じた特別支援教育支援員の適正配置を行います。
- 1) インクルーシブ教育システムへの理解促進**
保護者向けガイドブックの発行や各種研修など、特別支援教育に係る情報発信に努め、共生社会を目指したインクルーシブ教育システムの構築を目指します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
経過観察を含め、支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している学校の割合	65.2%	100%

1) インクルーシブ教育システム…障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶこと。

実践項目2 就園・就学に対する支援



■現状や課題

- 就学にあたっては、10月に実施される就学時健康診断の結果や、関係機関との連携により子ども一人一人の実態を把握し、就学の体制づくりに努めています。また、特別支援連携協議会の専門家チームが幼稚園・保育所を訪問し、幼児の支援に関わるアドバイスや就学に向けての情報交換を実施しています。

教育相談は、福祉との連携により就学前から早期に相談できる体制を整えており、就学後にあたっては「教育相談担当者養成集中講座」を実施し、地域で専門的な教育相談をできる体制を整えています。

- 困り感を抱える児童生徒は年々増加しており、早期発見・早期支援の体制を確立するとともに、児童生徒の実態を把握し、学校、保護者との連携と共通認識のもと、発達段階に応じた適切な指導や支援を行う必要があります。

■施策の方向性

- 幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援が行われるよう、各学校間ではもとより、関係機関等が連携して取り組む体制の整備を推進します。

主な取組・施策

1 専門家チームによる就学前からの相談体制の確保

特別支援連携協議会の専門家チームにより、幼稚園・保育所訪問を継続して実施し、就学前からの相談体制を確保します。

2 関係機関との連携による教育相談の充実

医療、保健、福祉等関係機関と連携し、早期からの教育相談の充実に努めます。

3 相談機会の周知

保護者へ巡回教育相談など、相談する機会を幅広く周知します。

4 相談担当者の育成

地域で専門的な教育相談が実施できるよう「教育相談担当者養成集中講座」を活用し、就学の相談を担当できる人材を養成します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
北海道立特別支援教育センター巡回相談講座の受講修了者数	5人	12人 (各校1名)

実践項目1 道徳教育の推進



■現状や課題

- 「特別の教科 道徳」の指導実践が本格化し、各学校では指導計画に基づいた道徳教育が推進されています。道徳教育の全体計画や¹⁾別葉については、見直し、改善を継続して行い、組織的、計画的な評価につなげ、より一層充実した道徳教育の実践を目指しています。
- 他教科との横断的なつながりと、地域や子どもたちの実情に応じた重点的な指導や内容項目の関連を図った指導の充実が求められています。

■施策の方向性

- 基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、生命の大切さや思いやり、感動する心など、豊かな心を育む「心の教育」の充実に努めます。

主な取組・施策

1 指導方法の工夫改善

物事や事象を多面的・多角的に考え、議論していく『考え、議論する道徳』の実践を図ります。

また、道徳教育推進教師を中心とした校内連携の充実および家庭や地域社会と一体となった道徳性を高める指導体制の充実を図ります。

2 授業公開の活用

各種研修などを通じて授業を公開し、教員の資質・能力の向上を目指します。

3 地域人材の活用

富良野にゆかりのある講師陣による講話「心に響く道徳」などの事業を効果的に活用し、豊かな情操や生命倫理、規範意識の醸成を図ります。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合	小 79.4% 中 81.8%	小 100% 中 100%

1) 別葉…各教科における道徳教育に関わる指導内容を時期ごとに整理したもの。

実践項目2 読書活動の推進



■現状や課題

- 市内全小中学校に学校司書を配置し、学校図書館機能の充実を進めています。また、各学校においては、朝読書や読み聞かせ等の取組を通して、児童生徒の読書習慣の確立に努めています。
- 学校・家庭・地域における読書活動を推進し、児童生徒の読書習慣の確立に努めるとともに、児童生徒の読解力や情報活用能力の育成の場としての活用を進める必要があります。

■施策の方向性

- 児童生徒の読書習慣の確立を図るため、読書環境の充実と多様な読書活動の普及・推進に努めます。

主な取組・施策

1 読書活動の推進と読書習慣の形成

学校・市立図書館・学校司書との連携強化を図り、授業における学校図書館の積極的な利活用に努めます。また、全校一斉の読書活動、児童生徒による図書紹介等の活動を行い、児童生徒の読書への関心を高め、読書習慣の形成を図ります。

2 学校図書館機能の充実

読書センターおよび学習・情報センターの役割を高めるとともに、児童生徒の「心の居場所」としての環境整備に努めます。

3 地域人材、施設との連携・協働

学校と市立図書館、読み聞かせボランティア等との連携・協働を図り、多様な読書活動の一層の普及・定着を図ります。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「学校の授業時間以外に、1日あたり10分以上読書する」と回答した児童生徒の割合	小 65.7% 中 51.7%	小 100% 中 100%
読み聞かせボランティアや学校司書、市立図書館等と連携した取組を行っている学校の割合	69.2%	100%

実践項目3 キャリア教育の推進



■現状や課題

- 学校と社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てるために、「ZERO 運動」との連携を図り、児童生徒が将来に夢や希望をもち、日常の学校生活や学習に自主的に取り組むことができるよう、特別活動において指導計画や指導体制について組織的・計画的に実践、評価、改善し、成果を上げています。
- ふるさとキャリア教育により、地域の良さを知り、地域に誇りをもち、未来の地域を担う人材を育て、地域を活性化することが重要です。また、「₁₀マイノート」等を効果的に活用し、小・中学校・高等学校間の連携と児童生徒の自己有用感の醸成を図る必要があります。

■施策の方向性

- 児童生徒に勤労観や職業観、生きる力を身に付けさせ、自己有用感・自己肯定感の育成を図るとともに、郷土への愛着を育む取組を進めます。

主な取組・施策

1 「マイノート」等を活用したキャリア教育の推進

「マイノート」の有効な活用により自己有用感を高め、児童生徒一人一人の望ましい職業観・勤労観の育成を図るとともに、「マイノート」や個別の支援計画の引継ぎにより、校種間のスムーズな接続を図り、富良野市全体として一貫したキャリア教育の推進を図ります。

2 ふるさと富良野に対する理解の促進

恵まれた自然環境や森林資源等を活用した学習の充実を図ります。また、郷土への理解や愛情と、未来のまちの担い手を育む「子ども未来づくりフォーラム」への積極的な取組を推進します。

3 キャリア教育の改善に生かす評価の工夫

「マイノート」や個別の支援計画を活用して学習や活動の様子を記録し、変容を把握・評価するとともに、一人一人のキャリア発達への指導や支援の充実を図ります。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
キャリア教育の目標及び全体計画の様式、マイノートの書式統一に取り組んでいる学校の割合	76.9%	100%
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	小 83.6% 中 75.0%	小 100% 中 100%

1) マイノート…子どもの各学校段階で、様々な学習経験や活動の様子を記録するキャリアノート。

実践項目4 コミュニケーション能力の育成



■現状や課題

- コミュニケーション能力は、子どもたちが多様な考えに触れ、お互いの考えを深め、学んだことを将来に生かすために必要な資質・能力です。富良野市では、富良野演劇工房と連携し、演劇的手法等を用いたワークショップを通じて、豊かな想像力や思考力、コミュニケーション能力の向上を図り、成果を上げています。
- 児童生徒の自主性や表現力、コミュニケーション能力を育むため、様々なプログラムの継続実施により、児童生徒の関心を高める取組が必要です。言語活動だけでなく、体の動きやリズムといった非言語による伝達手段（イメージ、音、身体）も含めた広範的な表現方法を取り入れた体験など、様々な事業の導入も検討する必要があります。

■施策の方向性

- 各教科や様々な体験活動を通じ、児童生徒の表現力や想像力、コミュニケーション能力の育成に努めます。

主な取組・施策

1 各教科等における言語活動の充実

各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動のなかで、話し合う場面を設定し、自分の考えを深め、他者との交流から考えを広げる活動の充実を図ります。

2 体験活動を通じた表現力の向上

「子ども未来づくりフォーラム」や「少年の主張大会」への取組を通し、表現力・コミュニケーション能力の育成を図ります。

3 ふらの演劇工房との連携

ふらの演劇工房と連携を図り、演劇的手法を用いたワークショップを実施し、表現力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「児童生徒の間での話し合い活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	小 70.3% 中 73.9%	小 100% 中 100%

推進項目5 文化芸術活動による資質・能力の育成



■現状や課題

- 学習指導要領において、芸術系教科等(音楽・美術・書道等)で育成する能力は、知性や感性、創造力を高めるとともに、生涯にわたって芸術を愛好する心情を育て、豊かな情操を養うこととされています。
- 子どもたちの豊かな感性や想像力、思考力やコミュニケーション能力を育むためには、様々な学習機会を活用し、歴史・伝統・文化に触れる機会の創出が必要です。

■施策の方向性

- 地域資源や地域人材を活用し、児童生徒の文化芸術活動への参加機会の確保に努め、児童生徒の豊かな感性や創造性を育み、実社会での課題解決に繋がる資質・能力の育成を図ります。

主な取組・施策

1 ふらの演劇工房の事業を活用した取組

富良野演劇祭に参加する学校に、プロの役者による演劇指導ワークショップを実施し、表現技法やコミュニケーション能力の向上を図ります。

また、教職員を対象に、演劇手法によるワークショップを用いた研修会を開催し、豊かな人間性と資質・能力の育成に努めます。

2 伝統・文化・芸術の鑑賞及び体験機会の取組

富良野市博物館等を活用した総合的な学習の時間や社会科見学の実施、¹⁾メセナ事業による鑑賞機会等を通じ、郷土に対する理解や豊かな感性と創造性の涵養を目指します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
地域資源や地域人材を活用し、表現力や感性を育成する取組を教育課程に位置付けている学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

1) メセナ事業…企業と個人からの協賛金で行う文化・芸術事業。

実践項目1 不登校児童生徒への支援



■現状や課題

- 不登校の要因、背景が多様・複雑化しており、不登校の未然防止、早期対応に向け、教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関との連携した支援体制の整備・充実に取り組んでいます。
- 不登校児童生徒が抱える課題や問題の解決に向け、学校・保護者・関係機関等との連携強化を図り、相談・支援・指導の体制強化を図る必要があります。
また、多様な教育機会の確保のため、ICT 機器活用の充実や学習評価の工夫、適応指導教室（教育支援センター）の取組の充実を図る必要があります。

■施策の方向性

- 不登校児童生徒の心のケアに努めるとともに、多様な教育機会の確保に努めます。

主な取組・施策

1 適応指導教室(教育支援センター)の充実

児童生徒の多様な教育的ニーズに対応するため、ICT 機器の活用や実情を考慮した時間設定、個別指導等、弾力的な取組の推進に努めます。

2 学校・保護者・関係機関との連携の推進

予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的支援を行うため、学校と保護者、¹⁾ スクールカウンセラーや ²⁾ スクールソーシャルワーカーなどとの連携強化に努め、信頼関係を構築するとともに、学習状況の把握、学習評価の工夫、家庭への積極的支援など児童生徒の状況に応じた支援の充実を図ります。

3 「³⁾児童生徒理解・支援シート」を活用した組織的・計画的支援

効果的な支援を行うために、児童生徒理解・支援シートを活用し、学校、関係機関で情報を共有することで児童生徒に合った支援策を策定します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
不登校児童生徒への対応について、関係機関との連携した支援体制の整備・充実に取り組んでいる学校の割合	—	100%
不登校児童生徒への多様な教育機会確保のため、ICT 機器の活用や家庭学習の評価、適応指導教室などの学習活動を評価材料に生かしている学校の割合	—	100%

- 1) スクールカウンセラー…児童生徒の心の問題や悩みに対して、臨床心理の専門的知識から、保護者も含め、耳を傾け心に寄り添うように心のケアや支援を行う専門家。
- 2) スクールソーシャルワーカー…心の問題や悩みを抱えている児童生徒を取り巻く周りの環境を整え、児童相談所や医療機関、福祉部局等の行政などと連携・協力して問題を解決する福祉専門職。
- 3) 児童生徒理解・支援シート…支援が必要な児童生徒の状況を的確に把握し、関係機関と情報共有し組織的な支援を行うことを目的に、学校が作成する児童生徒の基本情報や指導経過等の記録。

実践項目2 いじめ防止基本方針に基づく取組の推進



■現状や課題

- 「富良野市いじめ ZERO 推進条例」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向け、いじめアンケートを有効に活用し、迅速な対応につなげるとともに、いじめの根絶に向けた取組と児童生徒の意識向上に努めています。
- いじめを ZERO にするためには、子どもから大人まで一人一人が、「いじめは絶対に許されない」との意識をもつことが大切です。また学校、保護者、地域、関係機関が一丸となって組織的に対応し、いじめの早期発見、早期解決を図ることが必要です。

■施策の方向性

- いじめの未然防止、早期発見、早期解消に努め、いじめ根絶への理解と意識向上を図ります。

主な取組・施策

1 「特別の教科 道徳」の推進

「特別の教科 道徳」を中心に、すべての教育活動を通じ、「いじめは決して許されない」ことの理解を促します。

2 児童生徒の自主的・自律的ないじめ ZERO への取組

各校児童会生徒会で行っているいじめ ZERO への取組を発表・交流する機会を創出します。

3 いじめの早期発見・早期解決

いじめアンケート、₁₎学級集団アセスメント等の有効活用によるいじめの早期発見や、教育相談や関係機関の連携等の児童生徒の心に寄り添う取組の充実による早期解決に努めます。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
いじめのアンケート調査において「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合	小 97.7% 中 92.8%	小 100% 中 100%
いじめのアンケート調査において「いやな思いをした時、誰にも相談しない」と回答した児童生徒の割合	小 6.8% 中 11.7%	小 0% 中 0%

1) 学級集団アセスメント…児童生徒の学校生活・学級生活の満足度を客観的尺度で調査。

実践項目1 環境教育の推進



■現状や課題

- 各学校においては、¹⁾森林学習プログラムや²⁾富良野自然塾など、豊かな自然環境や地域資源を活用した体験的な活動を通して、環境問題について主体的に関わる態度の育成に努めています。
- 今後も富良野市の豊かな自然環境や地域資源を生かし、体験的な活動を通して、児童生徒が環境問題に対する関心を高め、主体的に環境に配慮して行動できる意欲や態度を身に付けることができるよう環境教育を推進することが求められます。

■施策の方向性

- 豊かな自然環境を活用し、身近な環境に対する興味・関心を高め、環境への影響や問題の本質をとらえる資質・能力の育成に努めます。

主な取組・施策

1 地域環境、人材活用の推進

森林学習プログラムや富良野自然塾などの活用により、自然環境を生かした様々な体験活動を通して、自然に対する豊かな感受性や生命を尊重する精神、環境に対する関心などを培う教育の充実を図ります。

2 教育課程の改善・充実

学校や地域の特色を生かした教育課程の改善・充実に努め、教育活動全体で体系化した指導体制の確立を目指します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
富良野市の自然環境や施設を生かした活動、清掃活動や自然愛護活動など、学校や地域の特色を生かした教育課程を編成している学校の割合	69.2%	100%

- 1) 森林学習プログラム…市内小中学生を対象に、東大演習林の森林資源を活用して行う森林環境教育。
- 2) 富良野自然塾…倉本聡氏が主宰する民間組織。ゴルフ場跡地を活用した自然返還事業や環境教育事業を実施。

実践項目1 食に関する指導の充実



■現状や課題

- 各学校において、子どもたちの食生活の乱れなどの問題に対し、毎日の給食指導や、栄養教諭による出張授業などで、食に関する指導の充実を図っています。また、家庭との連携を図り、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、食の楽しさ・大切さを気付かせ、学校給食（会食）を通じたより良い人間関係の醸成を図っています。
- 学校給食の食べ残しや食品廃棄の問題、食習慣の変化などによる望ましい食習慣の定着を図る必要があります。富良野市の栄養教諭を中心に、地域やPTA、食に関わる専門家等と連携しながら、児童生徒の食生活改善に向けた協働体制を確立することが重要です。

■施策の方向性

- 児童生徒の発達の段階に応じた食育の指導により、望ましい食習慣を身に付けさせ、自らの健康を管理できる力を育成します。

主な取組・施策

1 望ましい食習慣の定着を図る指導計画の充実

給食時間をはじめ、教育活動全体を通して、望ましい食習慣の定着を図る指導計画を整備し、充実を図ります。

2 栄養教諭の効果的な活用

市内の栄養教諭による授業や巡回給食指導などをより一層進め、栄養教諭との連携による食の指導の充実を図ります。

3 学校、家庭、地域が連携・協働した食育の推進

各種通信、給食だよりや献立表、子どもたちのための食育ガイドラインを活用し、家庭に対して望ましい食習慣の啓発を行います。

富良野産農産物を活用した食育の推進を、より一層進めます。

地域、PTAや食に関わる専門家等と連携しながら、子どもたちの食生活改善に向けた協働体制の確立を図ります。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
各種通信、給食だよりや献立表を活用し、家庭に対して望ましい食習慣の啓発を行っている学校の割合	92.3%	100%
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	小 94.5% 中 93.7%	小 100% 中 100%

実践項目1 健康教育の充実



■現状や課題

- 社会環境や生活環境の急激な変化が子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えており、肥満などの生活習慣病の兆候、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題や感染症、アレルギー疾患などの課題が顕在化してきています。そのようななか、市内の各学校においては、各教科や特別活動などの学校教育活動全体を通じた健康教育の充実に努めており、また、家庭や地域の関係機関と連携した組織的・計画的な性教育、薬物乱用防止教室を推進し、成果を上げています。
- インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の蔓延が心配され、また、生活習慣や衛生管理の確立が求められているなか、健康教育や保健指導の役割はより大きくなっています。児童生徒が心身の健康の保持増進に主体的に取り組むことができるように、関係機関との連携をさらに進め、健康教育や保健指導を充実させることが必要です。

■施策の方向性

- 規則的な生活習慣を身に付けさせるとともに、健康的な生活を送るための基礎的知識や、適切に行動できる資質・能力を育成します。

主な取組・施策

1 健康で安全な生活を営む態度を育てる保健指導の充実

健康に関する基礎的・基本的な知識を高めるため、各教科や特別活動など学校教育全体を通じた保健指導の改善・充実を図ります。

「早寝・早起き・朝ごはん・みんなそろって晩ごはん」を合言葉に、基本的な生活習慣を身に付け、心身の健康保持増進に主体的に取り組む態度を育成します。

2 学校、家庭、地域が連携・協働した健康教育の推進

発達の段階に応じた性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ります。

各小中学校において、フッ化物洗口を実施し虫歯予防に努めるとともに、歯磨き習慣の定着を図ります。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と回答した児童生徒の割合	小 90.3% 中 88.7%	小 100% 中 100%
家庭や地域、関係機関との共通理解を深め、児童生徒の発達段階に応じた組織的・計画的な性教育や薬物乱用防止教室、飲酒・喫煙防止教室等の充実を図っている学校の割合。	92.3%	100%

1) メンタルヘルス…心(精神面)の健康を保つこと。

実践項目2 学校体育の充実



■現状や課題

- 外遊びやスポーツなどを通して体を動かす機会の減少で体力の低下が見られるなか、富良野市においては各学校での休み時間や放課後を活用した運動時間の確保と運動意欲を高める取組により、体力向上の成果を上げています。
- 体力について、富良野市の児童生徒全般に、「筋力・筋持久力・走る力」が課題であり、それらの能力を高める指導内容の工夫改善が必要です。

■施策の方向性

- たくましい心身の育成と、生涯にわたってスポーツに親しむ資質・能力の向上に努めます。

主な取組・施策

1 学校における体力向上の取組の推進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果や新体力テストの課題である能力の向上を目指し、各学校の創意工夫をこらした体力向上の取組を実践します。

2 小学校体育科、中学校保健体育科の授業改善

健康の保持増進と、豊かなスポーツライフを実現できる資質・能力を育むための体育・保健体育科の学習指導の工夫や授業改善を行います。

3 地域と一体となった児童生徒の運動機会の充実

富良野の自然や環境（へそマラソン等の運動イベントやスキー授業等の冬季スポーツ）および地域人材を生かしたスポーツの振興に努めるとともに、家庭や地域と連携・協働して体力向上を目指します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査において、「運動が好き」と回答した児童生徒の割合	小 69.2% 中 62.7%	小 100% 中 100%
地域指導者やスポーツ団体等を積極的に活用し、組織的・体系的な指導体制の充実に努めている学校の割合	76.9%	100%

実践項目 1 学校段階間の円滑な接続

■現状や課題

- 各学校においては、豊かな自然環境や地域人材などを生かした学習活動を展開し、地域間での幼保小、小中、中高による交流学习や乗り入れ授業の実施、合同研修会の開催等により、学校段階間の連携の成果を上げています。
- 異校種間の学びの連続性を踏まえ、教職員の相互理解や情報共有を確立し、より一層の学校間の密接な連携体制を図ることが求められています。

■施策の方向性

- 児童生徒の発達の段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫・改善を図ります。

主な取組・施策
1 学びの連続性を踏まえた特色ある教育課程の編成・実施

地域の学校として、9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成し、小・中学校間で一貫性をもたせた指導方針と指導体制を図ります。

2 学校段階間の連携や一貫教育の充実を目指す指導の充実

学校段階間の連携・接続を意識した合同研修会を開催し、育成すべき資質・能力を明確化・共有化します。また、「マイノート」や「体力手帳」などの引継ぎにより、効果的な指導の充実を図ります。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
近隣等の中学校（小学校）と合同で授業研究などの研修を行っている学校の割合	—	100%
地域の学校として小中一貫した9年間を見通し、特色ある教育活動を推進している学校の割合	61.6%	100%

実践項目 2 高校教育の推進

■現状や課題

- 少子化による中卒者の減少と富良野市外の高等学校への流出などから、富良野市内の高等学校への進学者は減少傾向にあります。地域に必要な人材育成のため、市内中学校と富良野地区の高等学校が連携し、授業交流や学校説明会の実施、学力向上プロジェクトチームによる指導内容や課題の情報交流が行われています。
- 高等学校の小規模化や再編整備が進むなか、学級数の減少に伴い富良野高校の単位制の維持が困難となる状況が予想されます。将来を担う子どもたちを地域で育てる環境づくりのため、社会の変化や要請に応える高校づくりや協力支援体制を構築することが求められています。

■施策の方向性

- 生徒たちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、社会の変化に対応し、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするため、教科等横断的な視点からの教育課程の編成・実施や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を支援します。

主な取組・施策
1 学力向上プロジェクトチーム

中高連携による授業交流や情報交流を継続し、学力の現状把握と分析を図ります。

2 魅力ある高校づくり

地域の実情や生徒の実態等を踏まえた多様な教育的ニーズに合わせた教育環境確保のため、北海道教育委員会への要請を行うとともに、教育活動の充実に向けた協力支援を行います。

3 地域の子どもたちを地域で育てる体制づくり

地域資源を生かした特色ある教育活動のための協力体制を構築します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
市内の中学校卒業者の富良野市内の高等学校への進学率	69%	75%

実践項目1 コミュニティ・スクールの推進

■現状や課題

- 富良野市では、全小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、「地域とともにある学校づくり」のために、学校、保護者、地域住民による三位一体の体制を構築し、学校経営方針の確認、学校評価や課題に関する意見交換、登下校の安全確認や学校サポート、各種行事への協力などを行っています。

学校と地域が情報共有することで、信頼関係や関心が高まり、地域の学校に対する支援活動の活性化につながっています。また、子どもたちにも地域への愛着が生まれると同時に、安全・安心な教育環境が作られています。

- 活動が地域全体の取組には至っておらず、一部の保護者や地域住民の活動となっており、既存の学校組織や地域組織との協働体制の確立が必要です。また、委員からは、自校の活動の活性化を図るため、先進事例に関する情報提供や各種研修、学校運営協議会委員間の意見交換の場の創出が求められています。

■施策の方向性

- 学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールを活用し、地域の教育力を生かした学校づくりとともに、地域の特色を生かした子どもの活動拠点づくりの推進を図ります。

主な取組・施策
1 コミュニティ・スクールについての情報発信

コミュニティ・スクールの活動が地域全体の取組につながるよう、学校だよりやCSだより、学校のホームページ等を活用し、積極的に情報発信に努めます。

2 地域学校協働活動の推進による地域との連携・協働体制の拡充

地域の教育力を積極的に取り入れ、学校、家庭、地域との一層の連携と協働体制の拡充、取組の充実を図ります。

3 学校運営協議会委員間の交流

交流を通し、他校での取組を参考にしながら、充実したコミュニティ・スクールの運営に努めます。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
学校、保護者、地域住民による三位一体の体制を構築し、質の高い教育の実現や諸課題の解決に努めている学校の割合	92.3%	100%

実践項目2 学校運営の推進

■現状や課題

- 各学校においては、恵まれた自然環境の中で、学校と地域の実態を踏まえた経営方針や経営の重点を明確にした学校経営計画を作成し、校内はもとより、学校運営協議会と連携を図り、地域とともに教育活動の推進を図っています。

教職員の働き方改革については、学校閉庁日や定時退勤日の設定、学校行事や日常業務の見直しを進め、教員が教材研究や児童生徒と向き合う時間をできる限り多く確保できるよう努めています。

また、服務規律の保持については、日頃から法令遵守、不祥事の防止指導、職員研修の実施等の取組を進めています。

- 教職員の長時間労働が問題視されており、教職員の業務状況や健康状態を把握し、学校現場の業務改善が求められています。

■施策の方向性

- 学校の組織運営体制の改善・充実が図られるよう、学校組織の活性化に取り組み、教職員の子どもたちと向き合う時間の確保に向けた業務改善を進めるとともに、服務規律、法令遵守の徹底や健康管理に努めます。

主な取組・施策
1 地域に根差した学校経営の充実

学校経営方針や重点を明確にし、住民との連携・協働を含めた学校経営の充実に努めます。

2 働き方改革の推進

教職員の業務の質の向上と改善に向け、学校、家庭、地域と連携し、適切な勤務環境づくりを進めます。

3 部活動における協働体制

部活動での地域人材の活用など、部活動指導員の導入を検討します。

4 服務規律の保持

コンプライアンスに関わる研修を行い、服務規律の保持に努めます。

5 健康管理

教職員の心と体の健康を保持するため、健康診断やストレスチェックを引き続き実施し、健康管理の意識向上に努めます。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
1 カ月の時間外勤務 45 時間以内、1 年間 360 時間以内の教職員の割合	—	100%

実践項目1 防災・安全教育の充実

■現状や課題

- 学校の防災・安全対策については、随時、危機管理マニュアルの改善を図り、全教職員が迅速に対応できるよう、研修を進めています。また、地域の実態に応じた防災訓練を実施し、防災・安全教育の充実に努めています。
- 校区内の幼保・小・中学校間で危機管理マニュアルを共有し、防災・安全教育、安全管理等の充実を図ることが求められています。

■施策の方向性

- 児童生徒が犯罪や交通事故、自然災害等から身を守ることができるよう、必要な知識を身に付けるなど危機対応能力を育成するとともに、学校、家庭、地域社会が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に取り組みます。

主な取組・施策
1 防災・安全教育の充実

各教科等との連携を図った学校安全計画を作成し、教科横断的指導の改善を図ることで、防災・安全教育をより一層充実させます。

2 危機管理マニュアルの共有

校区内の幼保・小・中学校間で危機管理マニュアルを共有し、迅速な対応ができるようにします。

3 地域連携

地域や関連機関と連携した一日防災学校・交通安全教室などを行い、地域の安全・防災意識を高めるとともに、関係機関から指導をいただき、安全指導を充実させます。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
校区内の危機管理マニュアルを共有している学校の割合	92.3%	100%
地域の実態に応じた防災訓練を実施している学校の割合	92.3%	100%

基本施策1：家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

実践項目1 子ども子育て支援・家庭教育支援の充実



■現状や課題

- 少子高齢化・核家族化が進み、共働き世帯が増加するなどの社会情勢の変化により、家庭および地域での教育力の低下が指摘されるとともに、子育てに係る意識が希薄化しています。
- 教育委員会と小中学校、PTA、保育所、幼稚園、子育て支援センターが連携を図り、親子での体験活動等の学習機会を提供するなど、家庭の教育力の向上に向けた支援が必要です。

■施策の方向性

- 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進するとともに、関係機関団体の連携・協働により、地域における家庭教育支援活動を支援し、家庭の教育力の向上を図ります。

主な取組・施策

- 1 家庭教育講演会、読み聞かせ研修会などの開催、家庭教育ハンドブック(幼保小中学校生)の作成・配布をします。
- 2 休日の子どもの居場所づくり(就学前の乳幼児対象)に努めます。
- 3 親子体験活動の充実および子育てに関する市民講座、おはなし会などを開催します。
- 4 地域学校協働活動を推進します。
- 5 市民講座(家庭教育・親子を対象とした講座)を開催します。
- 6 ネットトラブル関係の情報提供(望ましい電子メディアとの関わり方)を行います。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
家庭教育セミナー(中学校区)の開催	3 回	3 回
家庭教育講演会の開催	1 回	1 回
児童館の休日開催	0 館	1 館

基本施策1：家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

実践項目2 青少年教育の推進



■現状や課題

- 青少年期は、家庭から学校そして社会へと活動の場が広がることから、様々な人々との交流や体験を通じ多くの事を学びながら成長する時期です。このため自主的・主体的な活動の充実を図り、青少年の健全育成を推進する必要がありますが、少子高齢化・核家族化が進み、共働き世帯が増加するなど、地域との繋がりが希薄化しています。
- 地域資源を活かし、生きる力を身に付ける学習機会の提供や、そうした活動を支えるボランティアの育成、関係機関との連携が必要です。また、放課後の子ども達の安心で安全な遊びの場と学びの場を確保し、様々な体験を通じて社会性、協調性、ふるさとを愛する心を育む必要があります。

■施策の方向性

- 学校と地域が一体となって子ども達の成長を支えるため、地域学校協働活動による地域の教育力を活かした地域の特色ある子ども達の活動拠点づくりの推進を図ります。

主な取組・施策

- 1 子ども未来づくり事業を推進します。
- 2 ふらのまちづくり未来ラボ推進事業を推進します。
- 3 社会教育関係団体を育成・支援します。
- 4 児童館・学童保育センター、放課後子ども教室の充実を図ります。
- 5 富良野沿線教育委員会との連携を図ります。
- 6 青少年健全育成を推進します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
子ども未来づくりフォーラム参加校	8 校	全校
少年の主張大会参加校	6 校	全校
ふらのまちづくり未来ラボ参加者数	3.0% (634 人)	3.0% ※(1)
児童館、学童保育センターの利用者数	45,226 人	39,000 人
学童保育センター開所時間の延長	0 館	5 館

※(1) R7 年までの児童数の推移（18%減）から推計

基本施策1：人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

実践項目1 成人・高齢者教育



■現状や課題

- 成人教育については、多様化する学習ニーズに応え、趣味に偏らない現代的課題や地域・行政課題について学習機会の提供を継続していく必要があります。
高齢者教育については、「ことぶき大学」を開設し、小中学生、高校生、看護学校生との交流を行うほか、沿線自治体高齢者学校との交流も実施しています。
- 成人の学習ニーズの的確な把握と関係機関と連携した学習プログラムの充実、男女協働参画の推進、サークル団体の会員増や活性化のための情報提供が必要です。
「ことぶき大学」は新入学生が減少傾向にあり、引き続き学生の確保に努める必要があることから、楽しく魅力ある大学作りに努める必要があります。

■施策の方向性

- 市民一人一人の生涯にわたる学習活動を促進し、地域の実態に即した学習環境づくりにより、学びの成果を暮らしの質的向上や地域社会に活かしていくことができるよう推進します。

主な取組・施策

- 1 領域・年齢層別の市民講座、講演会、学習プログラムの提供をします。
- 2 社会教育関係団体の育成・支援をします。
- 3 「楽しく魅力ある」ことぶき大学を運営します。
- 4 年齢ニーズに合った学習情報の提供や資料を整備します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
富良野市民講座の参加者数	4.1% (873 名)	4.1% ※(2)
ことぶき大学学習日数	30 日	30 日

※(2)R1 年度末人口と令和7 年度推計人口から推計

基本施策1：人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

実践項目2 読書活動の推進



■現状や課題

- 市民および社会のニーズ、地域の実情等に配慮した図書館資料の収集および提供、安全で快適な図書館の運営とサービスの充実に取り組んでいます。
また、子どもたちの基礎的な学習能力を高め豊かな心を育むため、家庭、地域、学校、行政が連携した読書環境の整備を推進しています。
- 地域のための図書館であるためには図書館利用団体、読書推進ボランティアの育成と維持発展が必要であり、あわせて施設の老朽化に伴う適切な施設の維持管理と運営が必要です。
市民にとって必要な図書館となるように、利用者サービスの向上と総体的な図書館利活用の検討が必要です。

■施策の方向性

- 富良野市子どもの読書推進プラン（第三次計画）を踏まえ、家庭、地域、学校等における子どもの読書習慣の確立に努めるとともに、すべての市民が生涯学ぶことができる読書環境の充実を図ります。

主な取組・施策

- 1 図書館利用者団体および読書推進ボランティアの活動について、市民に対し積極的な情報提供を図ります。
- 2 図書館利用者等への図書サービスの継続を図ります。
- 3 図書館業務の省力化を推進するとともに、多様なサービスの在り方を検討します。
- 4 子どもの読書推進プラン(第3次計画)の推進を図ります。
- 5 社会の変化や利用者ニーズに対応した一層効果的な図書資料および多様な図書情報の提供を図ります。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
市民一人当たり図書貸出冊数	5.8 冊	7.0 冊

実践項目 1 文化伝統の保護継承



■現状や課題

- 市指定有形文化財の保全活動のほか、未指定・未登録の文化財の調査を行い、見学会や講演会などの教育普及活動を実践していますが、歴史的建造物の文化財指定・登録が進まず、文化財を活用したまちづくりに結び付いていません。
- 無形民俗文化財は、各保存団体の活動の支援により、地域の祭りや市の行事等を活動の場として継承・保存に努めていますが、保存団体の活動継続のためには、会員数の維持・増加が望まれます。

■施策の方向性

- 未指定文化財を調査し、文化財の指定・登録等を推進します。また、指定文化財の適切な維持管理に努めるとともに、文化財に関する情報の発信や文化財に親しむ機会の提供等により、文化財の活用に取り組みます。

主な取組・施策

- 1 市内に現存する文化財をリストアップし、その登録・指定や保全活用方法等について調査・検討を進めます。
- 2 無形民俗文化財保存団体の会員数が維持・増加するよう、各団体の活動を支援するとともに、活動状況等の情報発信により新たな人材確保に努めます。
- 3 活動・交流の場でもある郷土芸能伝習館の環境維持のため、計画的かつ効果的な整備を実施します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
指定・登録文化財の件数	4 件	6 件
無形民俗文化財保存団体会員数	78 人	78 人

基本施策1：文化伝承活動と社会教育施設整備の推進

実践項目2 博物館活動の推進



- **現状や課題** ●本市の自然、歴史、文化についての調査研究、資料等の収集保存に努め、それらを学び理解する機会を幅広く提供することで、郷土に対する意識高揚を図っていますが、次の点が課題となっています。

- ・郷土の自然や歴史・文化財への理解
- ・博物館の利用促進
- ・生活や人生を豊かにする伝統文化や美術に対する理解
- ・博物館活動を応援する指導・協力体制の充実

■ 施策の方向性

- 博物館としての本来の役割を果たしながら、地域に根差した特色あるプログラムのさらなる充実に取り組むとともに、より多くの方が利活用できる環境を整えます。

主な取組・施策

- 1 より多くの市民が文化的活動や郷土の歴史等に接する機会を得られるよう、各種団体等との連携協力を深め、より効果的な学習機会の提供に努めます。
- 2 多様な展示や学習資料の作成等とおした教育普及に努めます。
- 3 各種の調査研究活動による資料を公開していきます。
- 4 インバウンドに対応した英語版展示解説システムの整備を推進します。

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
文化的活動や郷土の歴史等に接する機会への参加者数	340 人	380 人

基本施策1：文化伝承活動と社会教育施設整備の推進

実践項目3 社会教育施設機能の充実



■現状や課題

- 生涯にわたり学習できる社会教育施設として、健康で生きがいのある充実した人生を送り、活力ある地域づくりのために、多様な学習機会の提供を図っています。
- 学習拠点である公民館、生涯学習センター、図書館の機能充実に向けて、特色あるプログラムのさらなる充実や職員の専門性を図るとともに、ICT化により、市内どこの施設においても迅速に有効な情報が得られ、また発信できる機能の充実が求められています。

そのため、社会教育関係施設の施設・機能充実により効果的な活用が図られるよう第6次富良野市総合計画や富良野市ICT利活用推進計画と連携を図りながら、計画的に推進する必要があります。

■施策の方向性

- 社会教育主事をはじめとした社会教育の専門指導者の育成や、地域課題の解決に向けた活動に多くの市民が参画できる環境を整えるとともに、社会教育関係施設等の機能充実と安全で快適な環境整備に取り組みます。

主な取組・施策

(対象・施設を含む)

- ・ 中央公民館
- ・ 生涯学習センター(山部公民館・博物館)
- ・ 東山公民館
- ・ 市立富良野図書館
- ・ 郷土芸能伝習館

成果目標

項 目	基準値(R1)	目標値(R7)
専門職員(社会教育主事・学芸員・司書)の配置	5人	5人

資 料

○富良野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

○富良野市教育振興基本計画策定経過

○富良野市教育振興基本計画策定委員会構成

富良野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく本市の教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、富良野市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、富良野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議すること。

- (1) 基本計画の策定に関すること
- (2) その他基本計画に関し教育委員会が必要と認める事項

(構成)

第3条 策定委員会の構成員は、次の号に掲げる者とする。

- (1) 富良野市学校教育指導委員会の委員
- (2) 富良野市社会教育委員

(役員)

第4条 策定委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名

2 役員は委員の互選により選出する。

3 委員長は会務を総理し、策定委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長になる。

2 委員長は必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができるものとする。

(部会)

第6条 策定委員会に、その所掌事務を分掌させるために部会を置くものとする。

- (1) 学校教育部会 学校教育指導委員会の委員
- (2) 社会教育部会 社会教育委員

2 部会に部会長を置く。

3 部会長は、学校教育指導委員会並びに社会教育委員の委員長とする。

4 部会長に事故があるとき又は欠けたときは、学校教育指導委員会並びに社会教育委員の副委員長がその職務を代理する。

5 部会の会議については、前条の規定を準用する。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会教育部学校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の日以後最初に開催される策定委員会の会議並びに委員長が互選されるまでの間の会議の主事は、第5条の規定にかかわらず、教育長が行う。

富良野市教育振興基本計画策定経過

月 日	会議名	審議内容
R2.6.9	第1回教育振興基本計画策定委員会	・正副委員長の選出 ・教育委員会からの諮問 ・第1次教育振興基本計画の策定について ・今後の進め方及びスケジュール確認

《学校教育部会》

《社会教育部会》

月 日	会議名及び審議内容等	月 日	会議名および審議内容等
R2.6.9	第1回学校教育指導委員会 ・正副委員長、事務局長選出	R2.6.9	第1回社会教育委員会 ・諮問事項と今後のスケジュールについて
6.29	第2回学校教育指導委員会 ・第1次基本計画(案)の説明 ・作業グループ分担	9.17	第2回社会教育委員会 ・事業実績の評価と課題、 3本の政策目標の確認
7.20～ 8.21	グループ会議 ・第1次基本計画(原案)討議		
10.2	第3回学校教育指導委員会 ・実践項目内容確認	10.16	第3回社会教育委員会 ・「推進項目」と「具体的施策」の検討
11.17	第4回学校教育指導委員会 ・第1次基本計画(原案)最終討議		
12.3	指導委員会事務局打合せ会議 ・第1次基本計画(原案)最終検討	11.23	第4回社会教育委員会 ・「現状と課題」、「具体的施策」の整理（まとめ）
～12.15	指導委員会書面会議 ・第1次基本計画(原案)最終確認		

月 日	会議名	審議内容
12.23	第2回教育振興基本計画策定委員会	・教育長へ答申
R3.1.14～2.2	第1次富良野市教育振興基本計画(案)パブリックコメント	
R3.2	第2回富良野市教育委員会定例会	

富良野市教育振興基本計画策定委員会構成

役 職	氏 名	職 名 等	摘 要
委員長	天 日 守	人権擁護委員	社会教育部会
副委員長	内 藤 晃 宏	富良野小学校 校長	学校教育部会
〃	森 田 繁	樹海中学校 校長	〃
〃	遠 藤 和 章	NPO 法人ふらのスポーツ協会 事務局長	社会教育部会
委 員	鴻 上 貴	布部小中学校 教頭	学校教育部会
〃	加 藤 幸 一	富良野小学校 教頭	〃
〃	島 村 圭 吾	樹海小学校 教頭	〃
〃	青 山 貴	富良野小学校 教諭	〃
〃	杉 本 英 章	扇山小学校 教諭	〃
〃	柳 澤 直 樹	東小学校 教諭	〃
〃	清 水 貴 之	富良野東中学校 教諭	〃
〃	大 木 靖 嗣	富良野西中学校 教諭	〃
〃	南 部 和 紀	扇山小学校 校長	社会教育部会
〃	三 浦 宏 幸	麓郷小中学校 校長	〃
〃	高 橋 宏 明	富良野高等学校 校長	〃
〃	平 間 早 苗	富良野中央婦人会	〃
〃	永 盛 俊 行	富良野の自然に親しむ会	〃
〃	山 本 由 美	富良野高等学校 PTA	〃
〃	中 田 昭 子	富良野介護サービス	〃
〃	村 田 知 也	富良野市 PTA 連合会 会長	〃
〃	大 橋 修 一	富良野市子ども会育成 連絡協議会 会長	〃
〃	原 田 武	富良野市文化団体協議会	〃

第 1 次富良野市教育振興基本計画

令和 3 年 3 月発行

発行者 富良野市教育委員会

